

令和7年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年7月8日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和7年7月8日	開会 閉会	1時30分 2時30分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	委 員	小山田佳代	委 員	穂坂 英明
欠席委員	教育長職務 代理者 浅野 智彦			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	高久かおり
	生涯学習部長	平野 純也	指導主事	上島 響
	庶務課長	内野 敦史	生涯学習課長	濱松 俊彦
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	三浦 真
	指導室長	平田 勇治	公民館長	鈴木 茂哉
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者 人 数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 6 号	小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱について
第 3	議案第 1 7 号	小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱について
第 4	議案第 1 8 号	小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の委嘱について
第 5	協議第 3 号	教育委員会教育目標の改定について
第 6	報 告 事 項	1 令和 7 年第 2 回小金井市議会定例会について
		2 水泳指導の外部委託について
		3 令和 6 年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について
		4 その他
		5 今後の日程
第 7	代処第 1 9 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 8	議案第 1 9 号	職員の分限処分について
第 9	議案第 2 0 号	職員の兼職について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和7年第7回小金井市教育委員会定例会を開会します。

本日、浅野委員より、私事都合のため欠席届が提出されております。

なお、浅野委員におかれましては、任期が今月10日までとなっておりますが、再任いただけることになりましたので、御報告いたします。

また、本日、御本人不在ですが、教育長職務代理者についても引き続きお願いすることとし、本人からも事前に御了承いただいております。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 では、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、穂坂委員と小山田委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第16号、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たりまして、小金井市教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定に基づきまして有識者を委嘱する必要があることから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条、小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱第2条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、自らが教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられており、その点検・評価に当たっては、有識者からの知見を活用することとされてございます。

有識者につきましては、要綱第3条の規定に基づき、定員は3人以内、任期は3年となっております。このたび3名の委員の任期が令和6年10月26日で満了となっていることから、新たな有識者を3名委嘱するものでございます。

お一人目は喜多明人早稲田大学名誉教授、お二人目は伊藤秀樹東京学芸大学准教授、3人目は田中里実青山学院大学准教授となります。3名とも新任となり、任期は令和7年7月8日から令和10年7月7日までとなります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

これまでの委員の方々にも貴重な御意見を頂いてきたところですが、任期が満了したことから新しく3人の方々をお願いすることになりました。よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第16号、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第17号、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱について、日程の第4、議案第

18号、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の委嘱についての以上2件を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第3及び日程の第4については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由を説明願います。

平野生涯 それでは、提案理由につきまして御説明いたします。

学習部長 議案第17号につきましては、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員について、小金井市立校長会・副校長会の組織分担に変更が生じたこと、また、議案第18号につきましては、同検討委員会において委員に欠員が生じたことから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から御説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯 まず、議案第17号からご説明さしあげます。小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱についてでございます。こちらの委員につきましては、校長会・副校長会の組織分担が変更になったことに伴い、1名の方を解嘱させていただきます。該当の委員の方は裏面のとおりになってございます。なお、人事異動に伴う委員2名の方につきましては、令和7年4月15日開催の第4回教育委員会にて報告済みでございます。こちらで3名の欠員という状況になってございます。

続きまして、議案第18号を御説明いたします。

同委員の委嘱について、議案第17号を含む人事異動による欠員が3名生じることになりますので、新たに委員を委嘱させていただきます。こちらのほうも裏面に3人の方のお名前が載っております。

両委員会設置条例に基づきまして、欠員が生じた小中学校長1人、中学校関係者2人について選任いたしました。任期は令和7年7月

23日から令和8年3月31日までとなっております。

説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

小山田委員 応募者の方で、中学校関係者とあるのですが、関係者というのは保護者とかということでしょうか。

濱松生涯
学習課長 こちらは学校の教職員の先生と伺っております。

小山田委員 南中学校、東中学校は両校ともですか。

濱松生涯
学習課長 はい、そうです。

小山田委員 分かりました。

大熊教育長 中学校の部活動の検討に関しては、当初は、令和7年度末までには一定の計画を出すようにと文部科学省から言われていたのですが、5年間後ろ倒しになりました。やはり、部活動は中学校教育の中でも非常に大きなウエートを占めております。先生方のしっかりとした御理解と協力がなければ、このことは進まないと思います。早く進めなければならない部分もあるのですが、先生方のしっかりとした御理解をいただくことが大事だと思います。しっかり検討していただいて、新たな地域展開に向けて確実に一步一步進んでいっていただきたいと、そんなふうに思っている次第です。

何かございますか。よろしいですか。

しっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。議案第17号、小金井市立学校部活動地域連携に関する検討委員会委員の解嘱については、原案どお

り可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第18号、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、協議第3号、教育委員会教育目標の改定についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、小金井市教育委員会の教育目標の改定に当たりまして、協議を求めるものでございます。

それでは、協議内容となります。教育目標の改定につきましては、令和7年5月27日に開催しました第6回教育委員会定例会におきましてご協議いただき、教育委員の皆様から様々な御意見を頂いたところでございます。本日は、前回の御意見等を踏まえまして部局内で協議をし、前回から変更しました内容につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、協議資料を御覧ください。まず、前文についてでございます。2段落目の下線部分でございますが、前回は「子ども」または「児童及び生徒」のどちらにするかを御協議いただきました。学習指導要領の中では、児童及び生徒であるものの対象としましては、指導要領の枠の中での活動や学校生活だけでなくカテゴリーを大きく捉えることが望ましいなどの御意見も踏まえまして、「子ども」といたしました。

次に、4段落目の下線部分でございますが、前回は理念を「尊重

し」、または、理念に「のっとり」のどちらにするか御協議をいただきました。従うという意味ののっとりよりは、小金井市教育委員会の主体性を示すため、また、小金井らしさなどの御意見も踏まえまして、「理念を尊重し」としました。

次に、本文の説明となります。まず、2行目の包摂の説明についてでございますが、こちらにつきましては、様々な機会を捉えまして、その都度御説明をしていくことで対応してまいりたいと考え、説明文には載せないことといたしました。

次に、下から4行目の下線部分でございますが、「また」から始まります段落に「学び」と表現をしていることから、整合性をとるため、「学習機会」を「学びの機会」に変更いたしました。

変更箇所につきましては、以上となります。

なお、前回、同様に御協議いただきました基本方針でございますが、次回以降の教育委員会定例会で協議をさせていただく予定で考えているところでございます。

説明は以上となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

本件は協議事項でございますが、何かこの場で御発言等はございますか。

佐島委員

ありがとうございました。意見を申し述べる前に1点確認をさせていただきたいのですが、前回、5月27日のときに、本文の1行目の「学び合い」という言葉と、1つ目の○の「主体的に学び」という、「主体的に学び合い」、「主体的に学び」、そして、基本方針には「主体性を持って学び」という言葉があって、どういう違いがあるのか、もし同じようなことを意図しているのであれば、言葉をそろえるということもどうだろうという意見を申し述べさせていただいたかと思いますが、その辺の検討状況を教えていただければと思います。

田村統括
指導主事

まず、文言の整理の検討ですけれども、教育目標の最初に出てくる「主体的に学び合い、多様性を包摂し、想像力豊かに未来を切り拓く」、この3つのことについては、この下に全てかかってくる形になっています。その中で、特に主体的に学び合いというところにつ

いてですが、最初の○の文章、目標になりますが、「主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する」というところまでが主体的に学び合うというところにつながるだろうということで、事務局といたしましては、この最初の目標については「主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する」という文言にしたいと考えています。

佐島委員

よく分かりました。結構だと思います。

基本方針のほうも、次回また御説明があると思うので、確認をしておいていただければと思います。

意見というか、感想を言わせていただいてよろしいでしょうか。

前回は申し上げたかなとは思いますが、今回の改定は非常に大きな改定だったのではないかなと思います。現行の教育目標を少し振り返って見てみると、寛容で思いやりのある人とか、創造力豊かな人とか、社会貢献できる人とか、心身ともにたくましく生きる人とか、目指すべき姿が示されていて、ともすると、こうでなければいけないというような印象を与える部分もあったのかなと思うのですが、今回の教育目標については、「多様性を包摂し」という言葉をはじめ、「多様な人々と協働し」とか、「自分を肯定的に捉え」とか、「共に生きる」とか、要するに一人一人の多様性、一人一人のよさを大切に、みんなでやっていくんだよというような方向性を示していて、これからの教育の姿を現すものとしてすばらしい目標になってきたのかなと思います。ぜひこれを基本にしながら、またこの後の教育方針とか施策も定められていくので、教育目標については、これですばらしいものができたなというふうに思いました。

大熊教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小山田委員

今、佐島委員がおっしゃったように、まず、教育目標というところでは、やはりこれから想像力豊かに未来を切り拓くことが本当に大切なことになってくるので、そのようなことができる子どもたちを育てていくということで下の3つの目標があって、改定されることで、本当にこれからの未来を見据えた内容になっていると思いました。

また、生涯学習のほうも、現行の目標は、市民の学びがどちらか

という個人的な学びで自分の個性が活かされて、自分の豊かな人生を送れるというようなことが目標でした。今度の目標は、学びは、もちろん個人の豊かな人生という面もあるのですが、それをさらに一人一人の成長が社会全体の発展につながるよというということで、それぞれの学びが社会に還元されて、社会全体がよくなっていくよという、また広がりがすごく見えている目標になっており、これもこれからの社会に必要なことでもありますので、とてもすばらしい目標になったのではないかと思います。

特に、それぞれの公民館活動とかいろいろやっということが、コミュニティ・スクールですとか地域のいろいろな活動に対して、発展的につながっていったらいいなという思いも込めて、非常にこの目標に私も賛同いたします。ありがとうございます。

大熊教育長

ありがとうございます。

穂坂委員、いかがですか。

穂坂委員

正直、教育委員になってから、今の教育というのは、我々が受けた教育と基本的に全然違うものであると感じ、もっという考え方が早めであればよかったなと思いつながら委員会に出席しております。そのぐらいつ意見しかないのですが、ただ、現行のものと比べると、地域という言葉が先に来ているということは、今我々の言っている地域包括ケアもそうですが、皆さんで協働して介護もし、見守るということも含めて、小学校、中学校の小さいうちからそういう感覚を養っていただけるとは思いました。

以上です。

大熊教育長

そうですね。その辺も、ここの文言が絵に描いた餅にならぬよう、目指す姿をしっかりと伝えていって、この実現を目指していきたいと、そんなふうに思っていますので、目標を決めただけではなくて、その実現が図れるよう、様々な機会を通じて、この考え方を広めたいと、そんな想いです。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様の御意見を踏まえて、教育委員会教育目標の改定については、所要の事務作業を進めてまいりたいと考えております。事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思います。

いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。以上で、協議第3号、教育委員会教育目標の改定についてを終了いたします。

次に、日程の第6、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和7年度第2回小金井市議会定例会について報告願います。

大澤学校
教育部長 それでは、令和7年度第2回市議会定例会、教育委員会関係につきまして、御報告いたします。

報告事項1資料を御覧ください。まず、一般質問の関係でございますが、学校教育関係では、教育目標の関係や学校のトイレの問題、また、不登校対策など13名の議員から、生涯学習部関係では、子どもの居場所や、朝の小1の壁など、8名の議員から御質問をいただいたところでございます。

また、厚生文教委員会におきましては、所管事務調査といたしまして、子どもの居場所・放課後の居場所が柱として立ち上がりまして、今後2年間、委員会の中で議論されていくこととなりました。

また、教育委員会からの行政報告といたしまして、第一小学校校舎改築等工事についてと、清里山荘の食事料金の改定についての報告を行ったところでございます。

以上で報告を終わりとさせていただきます。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

よろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項の2、水泳指導の外部委託についてを報告願います。

田村統括
指導主事 水泳指導外部委託の試行について報告いたします。

令和7年6月2日から本町小学校の1から4年生を対象に、メガロス武蔵小金井において水泳指導外部委託の試行を実施しており

ます。各学級4回ずつ、合計48回の予定となっており、12月15日に全ての学級の指導が終了する予定となっております。

昨年度からの変更点といたしましては、大きく4点あります。1点目といたしましては、民間企業であるメガロス武蔵小金井に委託したこと。2点目といたしましては、低学年での指導を実施すること。3点目といたしましては、1学級ずつ実施すること。4点目といたしましては、実施期間を12月までとしたことです。

プールの状況ですが、メガロス武蔵小金井のプールを貸し切る場合と、コースロープにより一般の方と場所を分けて実施する場合の2つの方法で実施しております。どちらの状況におきましても、現時点では問題なく指導を行うことができしております。

実際の指導につきましては、子どもたちの泳力に合わせて1学級が3グループに分かれ、委託事業者の水泳インストラクターが各グループに配置され、指導を行っております。1グループは10人程度になりますので、丁寧な指導を実施することができております。低学年の指導の様子を視察いたしましたが、プールでの学習に苦手意識を持っている児童に対しても、無理をさせず、段階を設けて水に親しめるようにしたり、できたことを即座に褒めてあげたりするなど、工夫した指導が行われておりました。

本年度は低学年での実施ということで、深さに関してもしっかりと対応しております。もともとの水深が110センチメートルから120センチメートルと比較的浅めであることに加え、1学級ずつの実施ということで、水深調節台も十分配置することができております。

プールへの移動につきましては、メガロス武蔵小金井が保有するマイクロバス2台による送迎を行っております。

指導実施後には、学年ごとに児童、保護者、教員に対してアンケートを実施し、試行事業の成果や課題などを整理し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

報告は以上になります。

大熊教育長

ということでございます。

佐島委員

御報告ありがとうございました。

今年度もまだ試行で、一つの学校で4学年ということで、1学級

ずつ指導を行ったというお話でしたけど、きめ細かい指導をするという意味では効果があったのかなとは推察するのですが、今後、小金井市として全校実施を目指していくとすると、1学級ずつの実施では間に合わなくなるのではないかなということを思っています。一つの学校でも12月末までやるという話ですよ。ということは、この暑い中、プールに入れない学年がかなり多くて、その時期は体育を校庭か体育館で、小学校の体育館は、冷房が入らないのですよね。

大熊教育長 冷房については、入ります。

佐島委員 スポットクーラーですか。

大熊教育長 いや、しっかりとした冷房設備が設置されております。

佐島委員 そうですか。それがあっても、要するにキャパシティー的に全校全学級が移行していくことが可能なのかなというのが少し心配なので、この先進めていくとすれば、やはり全校実施を見据えた上で実施時期の組み方とか、あるいは交通手段の確保とか、そういうところもちゃんとやっていかないと実施に向けられないのかなと思いますので、その辺を今後十分研究していただければなというふうに思います。

田村統括
指導主事 今後これをどういうふうにして広げていくか、いけるかということは、引き続き研究しなければいけないなど、課題だと感じています。

今回、1学級ずつになったという経緯ですが、まず、メガロス武蔵小金井のマイクロバスが2台あるのですが、大体二十数名乗りとなります。ということで、移動に関しては1学級ずつしかできなかったというのがあります。ただ、メガロス武蔵小金井の施設的には100名程度までは実施できますので、学年ごとに実施する場合も少し検討できるかなということと、1学級ずつ、2学級ずつなどもあるのですが、一般の方とコースロープを用いて実施する、貸切りじゃなくても実施できることが今試行できておりますので、そこも含めて回数をこなせるといいますか、その辺を今後、複数校を実施

するためにはどうしていけばいいかということは、今回の試行を基にまた考えていきたいと思っています。

大熊教育長

今年も暑くて、あまりプールができていない実情を考えると、プールだけはやらないでいいという種目ではない。子どもの命を守るために大切な種目の一つであると思いますので、子どもたちの命を守るために、計画的にこれからも進めていく必要があるかなと考えているところです。

先ほどの説明の中にもありましたけれども、1つの学級を3つのクラスに分けて指導するようなことは、学校教育の中ではこれまで実現できる内容ではありませんでした。3クラスを3人や4人ぐらいの先生で見ていくという状況では、子どもたち一人一人に応じた、いわゆる水泳指導ができていたわけではありません。そういう意味では、しっかりとした指導ができていているということでは、とても効果があるのではないかなと考えているところです。

今後、今、佐島委員の御指摘にもあったように、これをさらに大きく展開していくためにはどのような工夫をしたらいいかということについては、今後も研究を重ねていただきたいと思いますが、いかがですか。

田村統括
指導主事

今年度は、検証中ではございますが、全学年で実施予定ですので、今後は複数の学校で本当にできるのか。あと、大きな課題としては、移動の手段であるバスの手配などが残っております。その辺を含めて、今回の試行の結果を基に、また研究を深めていきたいと思っています。

大熊教育長

蛇足にはなりますが、昨年度実施したときは、実はプールの指導に要するお金と移動に関するバス代、移動に関する費用がかなり掛かっておりました。今回、メガロス武蔵小金井が持っているバスを使うことによって、費用を抑えて実施できておりますが、その辺は検討していかなければいけません。全校実施に当たっては、交通手段をどのように確保するかというのが大きな課題になるなと思っています。またその点も研究していただきたいと、そんなふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

佐島委員 重ねて申し訳ないですが、今のバスの話ですけど、これは水泳指導だけじゃなくて、移動教室とか、遠足とか、そういうところも学校ではすごく苦勞されているのではないかなと思います。今、やっぱりバスの運転手の確保の問題があって、値段が非常に上がっていると聞いているので、その辺を踏まえて、いろいろと考えていかなきゃいけないのかなとは思っていますので、よろしくお願いします。

大熊教育長 去年3学年でしたが、それを実施するために4社のバス会社と契約しなきゃいけないという、本当に大変でした。今回バスの契約がないというだけでもよかったのですが、バスが大ききから、このようなやり方となりました。今、いろんな形で研究ができておりますので、これを集約して、また来年度の計画に反映していきたいと考えているところです。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、令和6年度文部科学省「次世代学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について報告願います。

平田指導室長 令和6年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について御報告させていただきます。

報告事項3資料を御覧ください。昨年度、同事業について、メタバース不登校支援の広域連携モデル構築と心理状態の可視化に関する検証というテーマで富士ソフト株式会社が文部科学省より事業委託を受け、本市も協力してまいりました。このたび最終的な報告書を同社がまとめ、文部科学省に提出し、その報告書が本市にも提供されましたので、御報告をさせていただきます。

細部につきましては担当指導主事より御説明いたします。

上島指導主事 まずは3ページを御覧ください。改めてとなりますが、教育メタバースを活用することにより、より効果的な不登校支援を実現できるという考えの下、本事業に取り組んでまいりました。

続いて、5ページから8ページを御覧ください。これまでの2年間の取組での課題を基に、①広域連携モデルの構築による参加者数

の増加、②ログデータの利活用による心理状態の可視化の2点を特に充実させました。①の広域モデルの構築による参加者数の増加につきましても、複数の自治体で1つのメタバース空間を共有して利用するようにし、小規模自治体でもメタバース不登校支援が可能になり、利用者の満足度が上がるようにしました。②のログデータの利活用による心理状態の可視化につきましても、蓄積される各種ログを活用したり、生成AIを設置したりして、参加者に自由にチャットで会話してもらうことで行動傾向を把握できるようにしました。

続いて、参加実績につきましては、18ページを御覧ください。本事業への参加は、児童・生徒または保護者の希望によるものですが、参加の申込みが小金井市では16名ありました。そのうち参加者数は12名と、参加率は75%になっています。

24ページを御覧ください。実施期間に占める出席率が40%以上の児童・生徒の割合が令和4年度から増加しています。出席率10%未満の児童・生徒の割合は減少しており、今回の取組や、カリキュラム等を充実させることにより、出席率が増加したものと思われます。

26ページには、児童・生徒の変化について、保護者へのアンケートから、70%が変化を実感しています。どのような変化が見られたかを27ページに示してあります。生活習慣が改善された、コミュニケーションが取れるようになった、明るくなった、笑顔が増えた、積極的になったなど、肯定的な意見が見られました。

そのほか、記述式での感想の抜粋や特定の指標を用いた分析などの結果が載っておりますが、こちらのほうは資料を御確認いただければと思います。

最後に、今年度の取組について御説明させていただきます。文部科学省は令和7年度についても同様の事業委託の募集を行っており、富士ソフト株式会社が申込みをしております。申込みに当たって、富士ソフト株式会社から協力の依頼がございましたので、このような結果や背景を踏まえ、承諾をいたしました。現在、文部科学省から採択もされ、今後、準備を富士ソフト株式会社と行っていく予定であります。

大熊教育長

ということでございます。他市と連携をすることも可能になって

きましたので、これをさらに一步進めたいなと思っているところで
す。

ここで大事にしたいところは、出席率が上がったということが一
番大きなことで、人数はそれほど多くはなっていないのですけれど
も、この子どもたちは、そういう意味では、他との関わりが非常に
希薄な子どもで、その子どもたちにこういう学習の機会を提供でき
たということは大きな成果ではないかなと思っています。さらにそ
ういう子どもが、やる気が出たということを書いていただいています
ので、これはいいことではないかなと思っています。今後さらに
この内容を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

佐島委員

教育長が言っていたとおりですけど、この報告を見せてい
ただいて、小金井市は3年目で、他の2市は今年度からということ
でした。3市になって、広域連携モデルによって必ずしも申込者が
増えるわけではなかったようなのですが、教育長がおっしゃって
いたように、17ページに出ているように、申込者の参加率が過去最
高の78%、そのうち教育支援センターを利用していない参加者が
83%ということで、どこにもつながっていなかったような子がこ
こに来られたというのは本当に素晴らしいことだと思いますし、子
どもたちの感想を見ても、保護者の感想を見ても、非常に効果が上
がっているなと思います。これはやっぱり小金井市が積極的に手を
挙げていただいて、3年間継続して取り組んできた一つの大きな成
果だと思いますし、今年度も協力をして、また進めていきたいとい
うことなので、大変ありがたいなと思っています。

また、4年目になって、今度も3市でやられるのかなとは思
うのですが、その中で参加者も増えてくるかもしれませんし、そ
ういう中で成果を期待したいなと思います。

大熊教育長

ほかにございますか。

穂坂委員

申込者と参加者について、参加者のほうが少ないのですが、参加
できないというか、参加しなかったもしくはできなかった理由とか
は何かあるのでしょうか。

田村統括
指導主事

実際に参加できなかった理由というところまで踏み込んで質問していなかったと思うのですけれども、申し込んで、どんなものかということで不安に感じていて、そこで出席までには至らなかったところがあるのではないかなと思います。

子どもたちの声からも、保護者の方の声からも、積極的になったというところが聞こえてきています。もしかしたら、一度参加したら、それが出席の継続につながっているというところがありますので、まずは踏み出すところを支援していければいいかなと考えています。

大熊教育長

一番考えられることは、こういう情報はどこに届くかというところ、保護者に届くわけですね。そうすると、保護者がこれを申し込むのだけでも、子どもはその時間になってもなかなかつなげないというところ。そういうことが少しずつでもフォローできていったらいいかなと思いますけど、前回に比べるとかなり参加率が増えているということは、子ども自身がそれに取り組めるようになってきているということですので、これは今後も参加率を上げる取組をしっかりとやっていきたいなど、そんなふうに思っているところです。

ほかにございますか。よろしいですか。

小山田委員

本当に子どもたちにとったらいろいろなきっかけがあって、たくさんあったほうがいいと思いますので、こういった取組は非常に、実際に出かけなくても、家からまずは参加できるということで、すごくよいことだとは思いますが。

あとは、今、3市の広域事業になって2期目ということになりますので、広域でやることのメリットとかデメリットとか、そういったことも少し研究していただけたらなと思います。

大熊教育長

実際に私もメタバース空間に入っていて、前と違うところがあるかなと思ったのですが、ほかの市の子どもと、小金井市の子どもと区別がつかないのですよね。いっぱいいるなという感じですが、メタバース空間にたくさんいてもあんまり圧は感じません。そこが普通の教室と違うところかなと思いました。あまり3市と合同でやったという違いは実感できませんでした。

よろしいでしょうか。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項の4、その他です。学校教育部から報告があれば発言願います。

大澤学校
教育部長

指導室長より1件御報告をさせていただきたいと存じます。

平田指導室長

熱中症事故防止に係る熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の学校の対応について御報告いたします。

熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）より危険度の高いことを示す熱中症特別警戒情報、いわゆる熱中症特別警戒アラートが令和6年4月に創設されました。熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さが予測され、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがございます。

東京都における熱中症特別警戒アラートは、東京都内11か所全ての情報提供地点における翌日の最高の暑さ指数（WBGT）が35以上の際に、前日の10時に予告、また、前日の14時に正式発表されます。

今後、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、市立の小・中学校で迅速に対応できるよう、当面の対応について取りまとめました。

4点あります。

1点目が、熱中症特別警戒アラートが発表された翌日、熱中症特別警戒当日は、市立の小・中学校を臨時休業とし、校内外での教育活動について、原則として中止または延期とします。

2点目、校外学習や宿泊学習等で、熱中症特別警戒アラートが発表された都道府県以外の場所での活動については、当該の都道府県の状況を把握し、活動内容等について適切に判断してまいります。

3点目、部活動については原則禁止とします。なお、熱中症特別警戒アラートが発表された翌日が部活動の大会の場合で、主催団体等の判断で大会の開催が決定された際は、学校と教育委員会で協議し、参加の可否を判断することといたします。

4点目、熱中症特別警戒アラート発表時には、学校から各御家庭に向けて、臨時休業のお知らせや、一人1台端末等を活用した学習

等について、まなびポケットなどの保護者連絡アプリ、そういったものを使いながらお知らせする予定です。

以上のことについて、今後、校長会で周知し、適切に対応してまいります。

報告は以上です。

大熊教育長

ということでございます。

ちなみに、今まで特別警戒アラートは、小金井市は出ましたか。

大澤学校
教育部長

制度的には昨年度から進行してきたところでございますけども、暑さ指数が全国的に35までいったことはございません。34までというのは埼玉県で一度あったという報告を聞いております。全国的に35を超えるところはないところでございます。

ただ、昨今、かなり暑くなってきておるところがあり、昨日から特別警戒アラートのほうが出始めてきている状況があり、昨年もかなりの警戒アラートが発表されたと思っております。

今後、このように特別警戒という形の可能性もゼロではないところもございますので、我々としては早めに判断をさせていただきたいということで、今日お示しをさせていただいたということが経過としてあるところでございます。

大熊教育長

今までは、ここまでできていることはないとのこと。私自身も実は機器を持ってまして、それで測っていたところ、32までは確認をしたことがあります。夏休みのサッカー大会のときだったかな、ぶら下げてあって、それを見て、そういうときはありました。あれが35というのは相当なことになるのだろうと思います。そういうことが前日に出た場合は、速やかに休業という形で対応する。そのときには、子どもたちにパソコンを持って帰らせて、何らかの形で学習が進められるようにするという報告がありましたので、その点はしっかりやっただければなと思う次第です。

よろしいですか。

そういうことが決まったら、持ち帰りとか、しっかり滞りなくできるように今から準備を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、生涯学習部から報告事項があれば、発言願います。

平野生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。よろしいですか。

10月10日に本町小学校の60周年の行事がございますので、よろしく願いいたします。本町小学校はいろんなことを工夫していて、面白い取組ができるのではないかなと思っています。

なお、第1回総合教育会議については、7月29日の開会を予定しておりましたが、8月26日に変更いたしましたので御確認ください。

その他の日程について、何か質問等はございますか。よろしいですか。

このことについて、説明だけお願いできますか。

田村統括
指導主事

ここでよろしいですか。

大熊教育長

はい、どうぞ。

田村統括
指導主事

昨年度、各校がコミュニティ・スクールにおける自分の学校の取組をリーフレットにまとめました。そちらを教育委員会定例会資料は別の取扱いとさせていただき、一式机上に置かせていただきましたので、ぜひ御覧いただければと思います。よろしく願いします。

大熊教育長

ということでございます。また何かありましたら、今、突然というのはちょっと見切れないと思いますので、今後、このことについては御意見を頂きたいと思いますので、御準備方よろしく願いいたします。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、日程の第7、代処第19号、職員の分限処分に関する代理処理についてから日程の第9、議案第20号、職員の兼職についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市

教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。
準備のため、休憩いたします。
傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時30分

大熊教育長 再開します。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時30分